

リニア中間駅4県が共同申請した地域再生計画が 内閣府に認定されました

リニア中央新幹線の中間駅が設置される4県(神奈川県、山梨県、長野県及び岐阜県)が令和8年1月28日に共同申請した地域再生計画が、去る3月31日に内閣府に認定されました。

今後は、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を一つの圏域とする「日本中央回廊」の形成に向け、4県が連携して、具体的な事業構築に向け取り組んでまいります。

- 1 地域再生計画の名称** リニア中間駅(神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内) 予定地を始めとした「日本中央回廊」の核となる新たな広域圏の形成プロジェクト
- 2 計画の作成主体** 神奈川県、山梨県、長野県及び岐阜県
- 3 4県連携事業**
 - ア 新たな圏域の交通ネットワーク形成事業**
(取組例)
 - ・人流データ取得・分析によるリニア駅を核とした二次交通の推計・検討
 - イ 圏域を超えた新しい暮らし、魅力の創造事業**
(取組例)
 - ・新たな暮らし・働き方の先導モデル形成
 - ウ 次世代のビジネスフロンティア形成事業**
(取組例)
 - ・最先端技術の社会実装等に向けた実証実験
 - ・航空宇宙産業等に係る広報・普及啓発
- 4 事業実施期間** 令和8年3月31日から令和13年3月31日まで(5年間)
- 5 本計画の詳細** 地域再生計画の本文は別紙をご確認ください

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(お問合せ先)
長野県建設部リニア整備推進局
(担当) 細野、佐藤
電 話 026-235-7016(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3776
F A X 026-235-7482
E-mail linear-kyoku@pref.nagano.lg.jp